

2021年2月1日

次世代法による一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と子育ての調和を図り、働きやすい環境を作る為、次のような行動計画を策定する。

1、 計画期間 2021年4月1日から2024年3月31日迄の3年間

2、 内 容

目標1、社員が育児の為の時間を取得しやすい環境を作る。

期間内に男女それぞれ1名以上育児休暇を取得する事。

〈対策〉

2021年12月

仕事と、育児の両立を支援する体制づくりの検討

男性社員が育児休業を取得しやすい職場風土づくり

目標2、時間外労働を削減する。

〈対策〉

2022年3月

現在実施の月2回のノー残業デーを1年以内に月4回実施を目指す

掲示板にて社員への通知を行い、所定労働時間の削減を推進する。

株式会社ニシワキ